

平成23年度

財団法人丹後地域地場産業振興センター事業計画

はじめに

日本経済は、平成20年9月のリーマンショック後の大幅な景気悪化を経て、外需と経済対策の効果にけん引されて持ち直してきたとされていますが、国民生活における景気回復の実感はなく、丹後地域においては高水準の失業率など、雇用面での厳しい状況が続いています。

このような状況の中で、当財団では総務省の平成22年度「地域雇用創造ICT絆プロジェクト（情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金）」の交付を受け、「ICT人材育成・活用による丹後産品集積活性化事業人材育成事業」に取り組みいたしました。

平成23年度の重点施策として、当該交付金を活用し構築したシステム、育成人材を活用するとともに業務提携先との連携強化により、丹後産品の集積、販路開拓、地域観光の誘客強化による活性化を重点として事業を実施していく所存であります。

また、平成20年12月から当センターは、公益法人制度改革により「特例民法法人」となっており、平成25年11月末までに「公益財団法人」もしくは「一般財団法人」への移行が必要となっていますが、本年度において、センター設立の目的に基づき、ガバナンスの再構築と公益財団法人への認定申請を実施します。

I 新商品・新技術開発事業（公益目的事業1）

1. 丹後・但馬・西播の3センター共同商品開発事業
西播の皮革、丹後のちりめんを素材として但馬の鞣縫製技術により、特色有る新企画鞆を制作する。
2. 地域ものづくり支援事業
企業からの要望を受け、関係機関・団体の協力の下、商品開発、販路開拓の支援事業を実施する。

II 人材育成事業（公益目的事業1）

1. 販路開拓研修事業（新規 京丹後市地域再生協議会事業）
京丹後市地域再生協議会が受託する厚生労働省地域雇用創造推進事業を活用し、農産物等を販売するためのマーケティング研修を実施する。
2. 特産品開発及び観光ビジネス育成講座（新規 京丹後市地域再生協議会事業）
特産品及び商品開発力の強化、食品の製造方法・流通方法について講座及び講演会を実施し、食品業界が欲する人材の育成と起業化を目指す。
 - ①魅力ある商品開発基礎講座
 - ②食の安全安心セミナー
 - ③食品の加工流通基礎講座
 - ④「食」にかかる講演会
3. 手織体験講座（新規）
研究開発棟織物開発室を織物産地のPRの場として活用するため、手織体験を実施する指導員を養成する。

III 需要開拓事業（公益目的事業1）

1. 丹後ブランド商品認定事業
 - (1) T a n g o G o o d G o o d s 認定事業
事業開始以来13年目を迎えるT a n g o G o o d G o o d s 認定事業を今年度も実施し、製造者の「ものづくり」を奨励・支援し、

販路開拓の意欲高揚を図るとともに、丹後ブランド商品のコンセプト確立とそれに基づくブランドイメージの定着化を図り、流通及び需要の拡大・開拓を推進する。するとともに特定保健食品の普及により、商品表示及び陳列についても一層の厳格化が指導されており審査基準においても認定品としてのコンプライアンスはもとより、着色料、保存料等についても再度製造者の意識を高め、T a n g o G o o d G o o d sとしての質的向上を図る。

また、認定品へのT a n g o G o o d G o o d sロゴシール貼付指導を推進し、地域ブランド商品として差別化を図る。

- T a n g o G o o d G o o d s 認定推進協議会開催
- T a n g o G o o d G o o d s 認定募集
- T a n g o G o o d G o o d s 審査会の開催
- 平成23年度認定品のT a n g o G o o d G o o d s 認定品カタログの作成（BtoB）とバイヤーへの配布

(2) 丹後ブランド商品の販売促進と見本市の開催

第13回目となる丹後ブランド産品見本市を宮津市において開催し、丹後ブランド認定商品を中心とした地場産品の地域内PR及び流通促進を図る。

2. 商談会出展事業

地域外での販路の開拓を目指し、各種商談会へT a n g o G o o d G o o d s 認定事業者を派遣し、製造者の商品提案力の強化及び新販路の開拓に資する。

3. 京都丹後ブランド産品会の支援

T a n g o G o o d G o o d s 認定事業者のなかから地域外へも、その販路を開拓する意欲のある事業者で発足した「京都丹後ブランド産品会」の活動を支援し、新商品開発、販路開拓等の事業を実施する。

4. 地域特産品販路開拓事業

- (1) 地場産品製造者の現状を把握し、販路開拓と地産都消をコンセプトに都市部等における販路を確保し、T a n g o G o o d G o o d s 認定事業者へ販路を紹介するとともに、売れる商品の開発指導を行う。

(2) 丹後のええもん うまいもん展開催事業

京都丹後ブランド産品会との共催により、京都、大阪、名古屋等の大都市圏において丹後産品及び地域紹介を目的として、「丹後のええもん うまいもん展」を開催する。

5. ICT人材育成・活用による丹後産品集積活性化事業（新規）

平成22年度に構築したシステムを活用し、R e . 丹後有限責任事業組合を中心に、丹後産品の集積と販売を本格稼働させる。

また、提携先の（株）ぐるなび総研を窓口として大手飲食店検索サイトぐるなびと協力し、丹後産品の販売のみならず地域PR及び誘客事業を実施する。

6. 展示ギャラリー活用事業

地域でものづくりに励む、企業、団体、個人等の作品発表の場として、1階展示ギャラリーを提供するとともに、センター及びセンター出展者会による情報発信の場として活用し、地域誘客の一助に資する。

7. 体験事業

(1) 染色体験事業

観光客等が地域資源である丹後ちりめんの理解を深め、ちりめん産業に触れてもらう機会を創出するため、網野染織研究会「茜」の協力を得て染色体験を実施する。

(2) 手織体験・資料展示事業（新規）

本年度は研究棟織物開発室を改装し、手織体験、ちりめん関係の資料を展示し情報発信及び誘客強化を図る。

8. CATVによる地場産品紹介事業

センターに設置されたCATVスタジオと連携し、地域内外へ地域資源（観光・産品・産業）を紹介する。

IV 情報収集・提供事業（公益目的事業1）

1. 展示即売室即売動向情報収集分析提供事業

展示即売室における日々の顧客、商品、販売情報の収集に取り組み、販

売データを分析、加工、提供し、アミティ情報の発行により各種情報をタイムリーに提供し、業者の経営に寄与するとともに、業者との意思疎通の一助に資する。

2. センターホームページによる地域資源発信事業

地域情報、センター情報、産品情報等をホームページにより、発信する。
また、地域企業にスポットを当て、企業情報の紹介を継続実施する。

3. アミティ丹後出展者会

アミティ丹後出展者会を随時開催し、即売室情報を基に商品展示方法、企画展開催などの情報交換、研修、事業を行う。

4. 物産展等の販売機会情報収集提供事業

各地域地場産センターや地域内外のイベントなど地域PRに有効な物産展情報を収集し、出展意欲のある企業へ情報提供を実施し地域PRの機会を提供する。

5. 観光情報発信事業

当センターに事務局を置く、京丹後市観光協会と協同で丹後地域の観光を来館者へ提供するとともに、ホームページ、各種物産展等へ共同出展し、丹後の観光情報を発信する。

V 地場産品展示普及支援事業（公益目的事業1）

1. 地場産品常設展示

当センターの重要な機能及び事業の柱の一つである地場産品のPRを目指す常設展示即売事業は、地域産品の総合展示場として「丹後ちりめん」をはじめ地場産品約1700品目に及ぶ製品を展示している。

来館者の注目も高く、観光関連業者からの紹介も年々増加しており、地域の観光資源としての機能を持ちつつあり、今後も年間を通して丹後を訪れる観光客をはじめ地域内外へも取扱品情報を発信するなど幅広く宣伝・啓発し、販路開拓とともに消費者ニーズの把握による需要拡大に努める。

また、人材育成事業で実施するVMD事業をセンター展示即売室にも導入し、来館者へのアピール力を強化するとともに、VMD提案によるバイ

ヤーへの商品取り引きの動機付けを狙いとする。

2. 丹後産品情報発信事業

コンシューマー向けカタログ（中元・歳暮・通年の3種）の作成配布、ショッピングモールの運営を行い、丹後産品を全国に向け広く周知する。

（1）エンドユーザーへの丹後産品のPR、新たな丹後ファン獲得を目指し、近畿地場産センターとの連携によるショッピングモールをポータルサイトとして、ECサイト運営を引き続き実施する。

（2）上記ショッピングモールと連動し、歳暮及び中元期の通信販売カタログの作成と配布、両期間以外の通年カタログの配布を行う。

VI 丹後ブランドチャレンジショップ運営事業（公益目的事業1）

1. 丹後ブランドチャレンジショップ運営事業

大都市圏での丹後情報の発信、地場産品PRを推進することを目的とし、京都市内に開設したホッと丹後を継続運営する。

2. 販路開拓・PR事業（新規）

宮津市、京丹後市、与謝野町との連携により、各市町の特産、地域PRを目的としてチャレンジショップを情報発信の拠点として、活用・展開する。

VII 会館提供・コミュニティー事業（収益事業1）

1. 会場提供事業

センター2階施設を地域住民、企業、団体等の会議、研修会、展示会等に貸し出し、地域コミュニティーの場として地域活性化の一助に資する。

VIII 誘客販売事業（収益事業2）

1. 販売事業

来館者等の利便に資するため、土産品としてのキーホルダー等の販売を行う。

2. たんご朝市の開催

たんご朝市は、開設11年を迎え、地域住民・観光客等から好評を得ている。朝市会館建設による毎日開催の要望があるものの、今年度は、引き続き前年同様の開催方法とし、生産者が自身の産物を直接、エンドユーザーに販売する方式で運営することとし、朝市の会場を提供する。

Ⅸ 管理事業

1. 理事会・運営委員会の開催

センターの適正・円滑な運営を図るため、理事会・運営委員会を開催する。

開催予定日	主な審議内容
平成23年5月	平成23年度事業報告・決算報告 移行法人の決定、定款変更の承認ほか
平成24年3月	平成24年度事業計画案・予算ほか

2. 新公益法人制度改革対策事業

平成25年11月末までに、公益財団法人若しくは一般財団法人への移行が義務づけられており、平成23年度中に移行申請を行う。

○公益法人制度改革委員会の開催

○5月理事会において定款変更の議決等、移行申請に必要な事項を協議、決定する。

○5月理事会後、早期に公益財団法人への移行申請を行う。